

修士論文要旨

介護支援専門員による家族介護者支援の現状と課題

—ソーシャルワーク機能に焦点をあてて—

李 珠華

高齢化の進展に伴う要介護者増加が見込まれており、介護問題は多くの人々が直面する可能性の高いものとなっている今日、日本では高齢者介護に関する法律としては1997年に制定された介護保険法がある。2000年から施行された介護保険制度では高齢者の自立支援を基本理念とすると同時に「介護の社会化」もその大きな目的の一つとして掲げている。この「介護の社会化」とはそれまで家族によって担われていた高齢者介護の問題を社会全体で支えて行こうとする考え方である。しかし、介護保険施行後も、多くの調査・研究によって家族介護者の負担はあまり改善されていないことが指摘されてきた。介護サービスの多様化と利用の権利化による介護時間の長期化と介護度の重度化という介護の実態のなかで、介護者には心身の健康、仕事、育児などの人生全般的な問題が係ってくる。そのため利用者だけを支援することではなく介護者が介護に関わる人生全体を考えてサービスをコーディネートし家族介護者もエンパワーメントすることが重要であるだろう。

ところが家族介護者に関しては、支援の基盤となる法制度が十分に整備されておらず、家族介護者が支援対策の情報になかなかアクセスできないのが日本の現状である。この問題については介護保険制度とともに誕生した介護支援専門員の役割を生かして対処していくことが可能だと考える。

介護支援専門員は本来アメリカとイギリスからケアマネジメントというサービス提供方法を導入して日本で作られたのである。アメリカとイギリスでは主にソーシャルワーカーがケアマネジメントをしている。しかし、日本では介護保険導入のために「介護支援専門員」(ケアマネジャー)という資格が急いで作られたゆえ、ソー

シャルワークの専門員性は十分認められていないのが現実である。介護保険下でのケアマネジメントは、利用者の個別的ニーズに対応しつつも、サービスの効率的分配に力を傾けている。そのため、一定のアセスメント方式によりケアプランを作成し、効率的に業務をこなす介護支援専門員が望まれるため、本来ソーシャルワーク原理を基礎とする援助職の意味をなくしつつある。

しかし、『介護支援専門員基本テキスト』『介護支援専門員実務研修テキスト』のなかでも「介護支援専門員の役割について家族を利用者として場合によっては支援をする必要がある」と示されている。ただ、現在の介護保険制度下での介護支援専門員としては仕事の多忙さによりソーシャルワーク機能を完全にこなすのが非常に難しい状況に置かれている。とはいっても、高齢者だけを利用者として捉えるのではなく家族と高齢者を一つの世帯と見做して家族への支援も重視している介護支援専門員もいる。

本論文では以上の問題意識に基づき、家族介護者の支援における介護支援専門員に求められる役割を論じた上、介護支援専門員が家族への支援に積極的な姿勢をとる要因を明らかにすることを目的とした。

研究方法においては、主に文献研究と質的研究のアプローチを通して論文の目的をたどりつくことにした。

まず、文献研究の方法を通じて日本の家族介護者の実態と介護支援の実施状況また、介護支援専門員の役割などを把握した。また、質的研究においては、東京都の「介護会」「家族会」に直接参加し、参与観察とインタビューを通して、家族介護者の介護生活の実態を確かめた。そして、介護支援介護支援専門員として従事されて

いる方々を対象に居宅介護支援の職務を遂行するにあたっての率直な思いや考えを聞き、家族介護者への支援に積極的な姿勢を取る要因を明らかにした。

具体的には①利用者やその家族との関係性、②ケアマネジメントの職務内容、③同僚・上司との関係性や職場環境、④他機関との関係性、⑤職能団体の活動や研修・学び機会、⑥自身の家庭や地域との関係性の6つの分析テーマを設定し、A県の高齢者施設で勤務している介護支援専門員へのインタビューを通して居宅介護支援の職務を遂行するにあたっての率直な思いや考えを聞き取った。

インタビューデータから抽出した文書から以下のような知見がえられた。介護支援専門員が家族への支援に積極的な姿勢を取る要因は「利用者と家族からプロとして認識され頼まれている」という点が裏付けていた。

また、介護支援専門員としてソーシャルワーク原理に基づく実践はしきれていないものの、家族への援助観は持っていることが明らかになった点である。そのため、本来あるべきケアマネジメントを学びたい、自分のものにしたいという想いも強かった。その段階で、マンネリズムに陥りやすい仕事への疑問や制度とのジレンマと向き合う葛藤がみられる。

ソーシャルワーク原理に基づく、家族への支援の実践のために、「仕事がしやすくなる職場環境」のもと、「社会資源を有効に活用する力」や「更なる学びを求める姿勢」などが求められている。

その結果、介護支援専門員としてソーシャルワーク原理に基づく実践はしきれていないものの、家族への援助観は持っていることが明らかになった。そのため、本来あるべきケアマネジメントを学びたい、自分のものにしたいという想いも強く、また、その段階で、マンネリズムに陥りやすい仕事への疑問や制度とのジレンマと向き合う葛藤がみられた。ソーシャルワーク原理に基づく、家族への支援の実践のための「仕事がしやすくなる職場環境」を工夫するのが今後の課題だと考える。

一方、インタビューに参加して頂いた介護支

援専門員の方々は仕事に「やりがい・達成感」を感じるとともに「しんどさ」日常的な利用者やサービス提供事業者、行政との関係業務等を通しての「ジレンマ」や「マンネリ化」への危機感により、本来あるべきソーシャルワーク機能の発揮を妨げることも今回の調査を通して感じた部分である。

論文の目的で意図したように、介護支援専門員が家族向けの支援へ積極的な姿勢を支える要因を主体としたが、促進要因、阻害要因の相互関係性での検討が求められた。また、対象者が同じ施設であり限定的であり、数も少ないことが本論文の限界となっている。質的研究としての信頼性を高めるためには、さらに対象者を広げ、かつ、内容を絞りこんでいく必要がある。そのうえで、介護支援専門員がソーシャルワーク機能をより深くに発揮しながら家族への支援とともに仕事に取り組んでいけるような環境整備の提言につながるレベルまで高めたいと考える。

筆者は本論文の執筆のはじめにおいて家族介護者への支援をどのようにしていくかという問題に着目していた。しかし、日本に存在している家族介護者への支援策を調べる段階で、介護保険制度について検討することになった。その中でサービスの提供手段として導入されたケアマネジメントは日本の場合は介護支援専門員によるものであることから、介護支援専門員の役割に視点を移すことになった。そして、介護支援専門員の役割を検討するとともに、本来介護支援専門員が持つソーシャルワーク原理に基づく対人援助の機能を果たすのであれば、家族介護者への支援も心かけるはずであると考えている。しかし、そのような対人援助観を持っている介護支援専門員でも家族への支援はなかなかしにくい介護保険制度下に置かれている現実が先行研究により明らかになった部分である。ただ、その厳しい状況の中でも家族介護者への支援に積極的に取り組む介護支援専門員もいた。それで、最初の「家族介護者への支援をどのようにしていくか」の着目点とはかなり離れて「介護支援専門員が家族介護者への支援に積極的に取り組む要因」に視点を当てるようになり、論文

の最初の観点とは多少ずれると思われやすい部分があることは否めず、本論文において残念だった。ただ、後者の場合でもその要因をこれから課題として研究していく際、最初の問題意識に繋がれるので、家族介護者への支援策として十分意義がある論文だと考える。

<参考文献>

- 畑亮輔・岡田 進一・白澤 政和 2010「居宅介護支援事業所の介護支援専門員による家族介護者支援の構造」『社会福祉学』17(1):33-45.
- 畑亮輔・岡田 進一・白澤 政和 2010「居宅介護支援事業所の職場環境と介護支援専門員による家族介護者支援との関連」『生活科学研究誌』9:73-84
- 畑智恵美 2005「ケアマネジャーの全体的職務満足度とその関連要因——在宅介護支援センター相談員の調査をもとに」『日本在宅ケア学会誌』9(2): 15-22.
- 厚生労働省 2012「第15回介護支援専門員実務研修受講試験の実施状況について」-「職種別合格者数(第15回)」厚生労働省ホームページ(2013年5月23日取得
<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/hoken/jukensha/15-2.html>).
- 内閣府 2013『平成25年版高齢社会白書』内閣府ホームページ(2013年10月3日取得
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2013/zenbun/25pdf_index.html)
- 内閣府 2004『高齢者介護に関する世論調査』内閣府ホームページ(2012年3月4日取得
<http://www8.cao.go.jp/survey/h15/h15-kourei/index.html>).
- 総務省統計局 2013『平成24年就業構造基本調査』総務省統計局ホームページ(2013年8月5日
<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/pdf/kgaiyou.pdf>).